

鳥 取 県 公 報

毎週火曜日及び
金 曜 日 発 行
(當日の翌日に
休日は、そ
の翌日)

目 次

◆告 示 字の区域の新設等(二件)

字の区域の変更

字の区域の変更等

土地改良法による換地処分(四件)

告 示

鳥取県告示第六十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、大栄町長から次のとおり字の区域を新たに画し、変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、変更及び廃止は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二十項において準用する同法第五十四条第

四項の規定による大栄地区第二工区の換地処分の公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和五十八年二月二十五日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

新たに画する字の名称

同上の区域(昭和五十七年六月一日現在の地番による。)

大字妻波字郷原田

大字妻波字郷原畑ケ八九の一から八九の三まで、九〇、九一、九二の三、九二の五から九二の七まで、九三、九四、九五の一、九五の二、九六の三、九七の二及びこれらと一体をなす固有地並びに大字妻波字岩崎一〇九の一の一部、一〇九の二の一部、一一〇の一の一部、一一〇の二、一一六の二の一部、一一七の一部、一一八の一部、一一九の一部、一一九の二、一二〇の一の一部、一二〇の二、一二一の一部、一二二の一部、一二二の二、一二二の三、一二三の二及びこれらと一体をなす固有地

大字妻波字池田

大字妻波字船上場一三八の一の一部、一四四の二及び一四五の一、大字妻波字池新田のうち一四七の一部、一五二の一の一部、一五一の二、一五二の一の一部、一五二の二の一部、一五六から一五九までの一部、一六一の一部、一六二の一部及びこれらと一体をなす固有地以外の区域、大字妻波字天神前一六三の二、一六四の一及びこれらと一体をなす固有地、大字妻波字天神峯二 四九〇の一の一部及び四九〇の二の一部、大字妻波字南池ノ上五八六の一部、五九五の一部、五九六、五九七の一の一部、五九七の二、五九八の一部及びこれらと一体をなす固有地、大字由良宿字西池新田一七二〇の二の一部、一七二八の一の一部、一七二八の二の一部、一七二九の一から、一七二九の三まで、

	<p>一七二九の四から一七二九の六までの一部、一七三〇の一から一七三〇の三まで、一七三〇の五の一部、一七三一から一七三三まで、一七三四の四から一七三四の三までの一部、一七三四の五の一部、一七三四の六、一七三五の五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字由良宿字池尻一七四六の一、一七四七及び一七四八の二</p>
<p>大字妻波字池ノ上</p>	<p>大字妻波字池新田一五二の一の一部、一五二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字天神峯二、四九〇の一の一部、四九〇の二の一部、四九一、四九二の一、四九三の二の一部、四九四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字南池ノ上のうち五七二の一部、五七四の一部、五七五の一部、五七九の一部、五八〇の五、五八〇の四までの一部、五八〇の五、五八二の一部、五八六の一部、五九五の一部、五九六、五九七の一部、五九七の二、五九八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字妻波字向畑ヶ六〇八の一部、六〇八の二の一部、六〇九の二の一部、六一〇、六一一の一部、六一五の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字妻波字上谷</p>	<p>大字妻波字上谷ノ二の全域、大字妻波字寺後口七七二の二の一部、七七三の一の一部、七七四の一部、七七五の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字アノエ八一五の一部、八一六の一、八一六の二、八一七、八一八、八一九の一部、八二〇の一部、八二三の一部、八二四の一部及び八二四次一、大字妻波字土方一〇八〇の一の一部、一〇八〇の二の一部、一〇八一の一の一部、一〇八八の一部、一〇九〇の一の一部、一〇九〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字上谷ノ一 一〇九一、一〇九二、一〇九三の一、一〇九三の三の一部 一〇九八の一、一〇九九、一〇九九の一、一一〇〇、一一〇〇の一、一一〇〇次一、一一〇〇の三、一一〇一、一一〇二の一の一部、一一〇二の二、一一〇二の三、一一〇三の一、一一〇三の二、一一〇三の三、一一〇三の三、一一〇三の四、一一〇三の五、一一〇三の六、一一〇三の七、一一〇三の八、一一〇三の九、一一〇三の十、一一〇三の十一、一一〇三の十二、一一〇三の十三、一一〇三の十四、一一〇三の十五、一一〇三の十六、一一〇三の十七、一一〇三の十八、一一〇三の十九、一一〇三の二十、一一〇三の二十一、一一〇三の二十二、一一〇三の二十三、一一〇三の二十四、一一〇三の二十五、一一〇三の二十六、一一〇三の二十七、一一〇三の二十八、一一〇三の二十九、一一〇三の三十、一一〇三の三十一、一一〇三の三十二、一一〇三の三十三、一一〇三の三十四、一一〇三の三十五、一一〇三の三十六、一一〇三の三十七、一一〇三の三十八、一一〇三の三十九、一一〇三の四十、一一〇三の四十一、一一〇三の四十二、一一〇三の四十三、一一〇三の四十四、一一〇三の四十五、一一〇三の四十六、一一〇三の四十七、一一〇三の四十八、一一〇三の四十九、一一〇三の五十、一一〇三の五十一、一一〇三の五十二、一一〇三の五十三、一一〇三の五十四、一一〇三の五十五、一一〇三の五十六、一一〇三の五十七、一一〇三の五十八、一一〇三の五十九、一一〇三の六十、一一〇三の六十一、一一〇三の六十二、一一〇三の六十三、一一〇三の六十四、一一〇三の六十五、一一〇三の六十六、一一〇三の六十七、一一〇三の六十八、一一〇三の六十九、一一〇三の七十、一一〇三の七十一、一一〇三の七十二、一一〇三の七十三、一一〇三の七十四、一一〇三の七十五、一一〇三の七十六、一一〇三の七十七、一一〇三の七十八、一一〇三の七十九、一一〇三の八十、一一〇三の八十一、一一〇三の八十二、一一〇三の八十三、一一〇三の八十四、一一〇三の八十五、一一〇三の八十六、一一〇三の八十七、一一〇三の八十八、一一〇三の八十九、一一〇三の九十、一一〇三の九十一、一一〇三の九十二、一一〇三の九十三、一一〇三の九十四、一一〇三の九十五、一一〇三の九十六、一一〇三の九十七、一一〇三の九十八、一一〇三の九十九、一一〇三の百</p>
<p>大字妻波字天神峯</p>	<p>〇三の二、一一〇四、一一〇五及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字下上谷一一〇の二及びこれと一体をなす国有地、大字妻波字西上谷一一四五の二、一一四六、一一四七の一、一一四八から一一五二まで及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字上谷西平一一五三の一、一一五四の一部、一一五五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字妻波字大山一八六四の一の一部、一八六五、一八六六、一八六七の一部、一八六八、一八六九、一八七〇の二の一部、一八七〇の五の一部、一八七〇の六の一部、一八七〇の七、一八七〇の八の一部、一八七〇の九の一部、一八七〇の十の一部、一八七〇の十一の一部及び一八七七の一部</p>
<p>大字妻波字井上二三四の一部、二三五の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字天神峯一のうち四七一の一の一部、四七一の二の一部及び四七二の一部以外の区域、大字妻波字天神峯二 四八三、四八三の一、四八四から四八七まで、四八七の一、四八八の一、四八九の一、四九三の一及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字溝内四九八の二の一部、五〇〇の一、五〇一の一、五〇二、五〇三の一、五〇三の二、五〇四、五〇五の一部、五〇六の一部、五〇八の一部、五一三の一部、五一六から五一八までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字妻波字法座藪一六二〇から一六二二までの一部、一六二三の二の一部、一六二四の二の一部、一六二五の三の一部、一六二六、一六二九の二、一六三〇の一部、一六三一、一六三二の一部、一六三三の一部、一六三四から一六三七まで、一六三八の一部、一六三九の一部、一六四〇、一六四二の一部、一六四三、一六四四の一、一六四四の二、一六四五、一六四六、一六四七の一部、一六四八の一の一部、一六四八の三、一六四九の一の一部、一六五〇の一、一六五〇の二、一六五一の一から一六五二の三まで、一六五二の一から一六五二の四まで、一六五三から一六五五まで及びこれらと一体をなす</p>	<p>大字妻波字井上二三四の一部、二三五の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字天神峯一のうち四七一の一の一部、四七一の二の一部及び四七二の一部以外の区域、大字妻波字天神峯二 四八三、四八三の一、四八四から四八七まで、四八七の一、四八八の一、四八九の一、四九三の一及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字溝内四九八の二の一部、五〇〇の一、五〇一の一、五〇二、五〇三の一、五〇三の二、五〇四、五〇五の一部、五〇六の一部、五〇八の一部、五一三の一部、五一六から五一八までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字妻波字法座藪一六二〇から一六二二までの一部、一六二三の二の一部、一六二四の二の一部、一六二五の三の一部、一六二六、一六二九の二、一六三〇の一部、一六三一、一六三二の一部、一六三三の一部、一六三四から一六三七まで、一六三八の一部、一六三九の一部、一六四〇、一六四二の一部、一六四三、一六四四の一、一六四四の二、一六四五、一六四六、一六四七の一部、一六四八の一の一部、一六四八の三、一六四九の一の一部、一六五〇の一、一六五〇の二、一六五一の一から一六五二の三まで、一六五二の一から一六五二の四まで、一六五三から一六五五まで及びこれらと一体をなす</p>

<p>大字妻波字大平</p>	<p>大字妻波字中新 田</p>
<p>大字妻波字沖谷九四二の一部、九四四の一部、九五四か</p>	<p>なす国有地 大字妻波字西陣場九二四の一部、大字妻波字上堤のうち九二六の一部、九二七の一部、九二八の一部、九二九、九三〇、九三一の一部、九三三の一部、九三七の一部、九三八から九四〇まで、九四一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字庄戸九六七の二、九六七の五、九六八の二の一部、九六八の二の一部、九六九の二、九六九の二、九七〇の二、九七〇の二、九七一の二、九七二の二、九七三の二、九七四の二、九七四の二、九七五の二、九七五の二、九七六から九七八まで、九七九の二、九七九の三、九七九の四の一部、九八〇の二の一部、九八一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字小山九九五の一部、九九六、一八三七の一部、一八四一の一部、一八四二の二の一部、一八四二の二の一部、一八四三の二の一部、一八四四、一八四五の一部、一八四六の二、一八四六の二及び一八四七から一八五〇までの一部、大字妻波字下堤のうち九九七の一部、一〇〇二の一部、一〇〇三の一部、一〇〇五の二から一〇〇五の三までの一部、一〇〇六の一部、一〇〇六の二、一〇〇七の一部、一〇〇八の一部、一〇〇八の二、一〇〇九から一〇一一まで、一〇一二の一部、一〇一五の一部、一〇一七の二の一部、一〇一七の二の一部、一〇一八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字大山ノ上一〇一九の二の一部及び一〇一九の二の一部、大字妻波字東沖谷一六八七の二の一部及び一六八七の二の一部並びに大字妻波字西沖谷一八一七の七の一部、一八一八の八、一八二八の三の一部、一八二八の四、一八三四の二の一部、一八三四の二、一八三四の三、一八三四の四の一部、一八三四の五及び一八三四の六の一部</p>
<p>大字由良宿字下池新田</p>	<p>ら九五七までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字上沖谷九六〇の三の一部、九六〇の四の一部、九六一の三の一部、九六一の四の一部、九六一の六の一部、九六一の七の一部、九六一の八及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字金鑄谷一五八一の五、一五八一の六及び一五八四の二の一部、大字妻波字東陣場一六〇〇の六の一部、大字妻波字蛇谷一六五六の三から一六五六の一三まで、一六五六の四の一部、一六五六の五、一六五九の二、一六五九の三から一六五九の五まで、一六六〇の二、一六六〇の三から一六六〇の五まで、一六六一の二、一六六一の三、一六六一の四から一六六二の六まで、一六六三の二、一六六六の二、一六六六の二、一六六七の二、一六六七の三から一六六七の五まで、一六六七の二から一六六七の三まで、一六六七の二から一六六七の三まで及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字陣場のうち一六七六の三から一六七六の五までの一部、一六七七から一六八二まで、一六八二の二、一六八三の一部、一六八五の一部、一六八六及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字東沖谷のうち一六八七の二から一六八七の九まで、一六八七の二の一部、一六九一の二、一六九一の三、一六九一の四、一六九一の五、一六九二の二の一部、一六九七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一六九七の三から一六九七の六及び一六九七の九と一体をなす国有地の一部以外の区域並びに大字妻波字西大ナル一六九八の一部、一六九九の二の一部、一六九九の四、一六九九の五の一部、一六九九の六から一六九九の九まで、一六九九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字妻波字池新田一四七の一部、一五六から一五九までの一部、一六一の一部、一六二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字由良宿字西ヶ原一六五六の四、一六六八の二及びこれらと一体をなす国有地、大字由良宿字東池新田一六六九の二、一六六九の二、一六七〇、一六七一、一</p>

<p>大字妻波字向畑</p>	<p>大字妻波字向畑ケのうち六〇八の二の一部、六〇八の二の一部、六〇九の二の一部、六一〇、六一一の一部、六一五の一部、六一七の一部、六一八の一部、六一九の二の一部、六二〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字船上場一三八の二の一部、一三八の二及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字池新田一五一の二の一部、一五一の二、一五二の二の一部、一五二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字妻波字南池ノ上五七二の一部</p>
<p>大字妻波字寺ノ上</p>	<p>大字妻波字寺ノ上のうち五三三の一部、五三七から五四二までの一部、五五三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字天神峯二四九三の二の一部及び四九四の二の一部、大字妻波字溝内四九五の一、四九六、四九七の二の一部、四九八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字大道端五三二の一部及びこれと一体をなす国有地、大字妻波字南池ノ上五七二の一部、五七四の一部、五七五の一部、五七九の一部、五八〇の二から五八〇の四までの一部、五八〇の五、五八二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字妻波字向畑ケ六一七の一部、六一八の一部、六一九の二の一部、六二〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字妻波字中ノ谷</p>	<p>大字妻波字中ノ谷のうち七七九から七八一までの一部、七九五の二、七九六の二、七九七の二及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字溝内四九七の二の一部及び四九八の二の一部、大字妻波字大道端五三〇の二、五三二の一部、五三三の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字寺ノ上五三三の一部、五三七から五四二までの一部、五五三の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字寺後口七七二の二の一部、七七三の二の一部、七七三の二、七七四の一部、七七五の一部、七七六、七七七、七七七次一、</p>

<p>大字妻波字寺後口</p>	<p>七七八の一及びこれらと一体をなす国有地並びに大字妻波字アノエ八一三の二から八一三の三まで、八一四、八一五の一部、八一九の一部、八二〇の一部、八二一、八二二、八二三の一部、八二四の二の一部、八二五の一及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字妻波字若宮</p>	<p>大字妻波字若宮の全域並びに大字妻波字上下谷一一一五の二、一一二〇の一部、一一二二の一部、一一二三の一部、一一三一の一部、一一三二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字妻波字上下谷</p>	<p>大字妻波字上下谷のうち一一一〇の二の一部、一一一〇の二、一一一一の一部、一一二二の一部、一一三三の二の一部、一一四四の一部、一一四五の一部、一一二〇の一部、一一二二の一部、一一二三の一部、一一三三の一部、一一三二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字西上谷一一三九、一一四〇、一一四〇の二、一一四一から一一四三まで、一一四四の一部、一一四五の二及びこれらと一体をなす国有地並びに大字妻波字上谷西平一一五八の二の一部、一一六一の一部、一一六二の一部、一一六三の四の一部、一一六三の九、一一六五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一一五七の二と一体をなす国有地の一部</p>

<p>大字妻波字西上谷</p>	<p>大字妻波字西上谷のうち一一三九、一一四〇、一一四〇の二、一一四一から一一四四まで、一一四五の一、一一四五の二、一一四六、一一四七の一、一一四八から一一五二まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字妻波字上谷西平</p>	<p>大字妻波字上谷西平のうち一一五三の一、一一五四、一一五五の一、一一五八の一、一一六一の一、一一六一の二、一一六二の四、一一六三の四の九、一一六四から一一六八までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一一五七の二及び一一六三の二と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字妻波字広畑一〇七六の二、一〇七八の一、一〇七九の一及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字西上谷一一四四の一部及びこれと一体をなす国有地並びに大字妻波字曲り戸一一六九の一、一一六九の二の一部、一一七五の一部及び一一七六の一部</p>
<p>大字妻波字浜洲</p>	<p>大字妻波字浜洲のうち一一七七、一一七八、一一七九の一、一一七九の二、一一八〇、一一八一の一、一一八一の二、一一八二の一、一一八三の二から一一八三の三までの一部、一一九三の一部、一一九四及び一一九五の一部以外の区域並びに大字妻波字上谷西平一一六四の一部及びこれと一体をなす国有地並びに一一六三の二と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字妻波字曲り戸</p>	<p>大字妻波字曲り戸のうち一一六九の一、一一六九の二の一部、一一七五の二及び一一七六の一部以外の区域、大字妻波字上谷西平一一六四から一一六八までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字妻波字浜洲一一七七、一一七八、一一七九の一、一一七九の二、一一八〇、一一八一の一、一一八一の二、一一八二の一、一一八二の二、一一八三の二から一一八三の三までの一部、一一九三の一部、一一九四及び一一九五の一部</p>
<p>大字妻波字広畑</p>	<p>大字妻波字広畑のうち一〇七六の二、一〇七八の一、一〇七九の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字大山ノ上一〇三五の二、一〇三五の六、一〇三六の一、一〇三六の六、一〇三七の一、一〇三七の二、一〇三八の二から一〇三八の三まで、一〇三九、一〇四〇、一〇四一の二、一〇四六の二、一〇四六の五、一〇四七から一〇四九まで及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字土方のうち一〇八〇の二の一部、一〇八〇の二の一部、一〇八一の二の一部、一〇八八の二の一部、一〇九〇の二の一部、一〇九〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字上谷ノ一一〇二の二の一部及びこれと一体をなす国有地、大字妻波字上谷西平一一五四の一部、一一五五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字大山一一六四の二の一部、一一六七の二の一部、一一七〇の二の一部、一一七〇の五の一部、一一七〇の六の一部、一一七〇の八から一一七〇の二までの一部、一一七〇の二、一一七〇の二の一部、一一七二の二、一一七三、一一七四、一一七五の二、一一七五の二、一一七六及び一一七七の二、大字大谷字中パンノ木六四の二、六五の二、六六の二、六七の二、六八の二、六九の二、七〇の二及び七〇の三並びに大字大谷字上パンノ木九七の四及び九七の六</p>
<p>大字妻波字大山</p>	<p>大字妻波字大山のうち一八五九の一、一八五九の二、一八六〇の一、一八六〇の二、一八六一、一八六二の一、一八六三の二、一八六三の二、一八六四の一、一八六五から一八六九まで、一八七〇の一、一八七〇の二、一八七〇の四から一八七〇の二まで、一八七一の一、一八七二の一、一八七三、一八七四、一八七五の一、一八七五の二、一八七六及び一八七七以外の区域</p>
<p>大字妻波字上谷ノ一</p>	<p>大字妻波字上谷ノ一のうち一〇九一、一〇九二、一〇九</p>

<p>大字妻波字アノ エ</p>	<p>三のから一〇九三の三まで、一〇九四の一、一〇九四二、一〇九四の二、一〇九五、一〇九六、一〇九六の一、一〇九七、一〇九八の一、一〇九八の二、一〇九九、一〇九九の一、一一〇〇、一一〇〇の一、一一〇〇次一、一一〇〇の三、一一〇一、一一〇二のから一一〇二の三まで、一一〇三の一、一一〇三の二、一一〇四、一一〇五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字妻波字溝内</p>	<p>大字妻波字アノエのうち八一三のから八一三の三まで、八一四、八一五、八一六の一、八一六の二、八一七から八二三まで、八二四の一、八二四次一、八二五の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字妻波字天神 峯二</p>	<p>大字妻波字溝内のうち四九五の一、四九六、四九七の一、四九八の一、四九八の二、四九九の一、五〇〇の一、五〇一の一、五〇二、五〇三の一、五〇三の二、五〇四から五〇一まで、五一〇の一、五一一から五一四まで、五一四の一、五一五から五二〇まで、五二〇の一、五二一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字妻波字天神 前</p>	<p>大字妻波字天神峯二のうち四八三、四八三の一、四八四から四八七まで、四八七の一、四八八の一、四八九の一、四九〇の一、四九〇の二、四九一、四九二の一、四九三の一、四九三の二、四九四の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字妻波字井上</p>	<p>と一体をなす国有地、大字妻波字井上二二四の二、二二四の三の三の一部、二二五の一部、二二六の一部、二二六の一部、二二八の一部及び二二九の一部、大字妻波字法座敷一六四二の一部、一六四二の一部、一六四七の一部、一六四八の一部、一六四八の二、一六四九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字由良宿字西池新田一七一五の一部、一七一五の四の一部、一七一一の五、一七一五の六、一七一八の一部、一七一八の二の一部、一七一八の四及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字妻波字井上 端</p>	<p>大字妻波字井上のうち二二四の二、二二四の三の一部、二二五の一部、二二六の一部、二二六の一部、二二八の一部、二二九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字天神前一八二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字東井上のうち二〇七の二の一部、二〇七の二の一部、二〇八の二の一部、二〇八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字上坂前の一及びこれらと一体をなす国有地並びに二二七及び二二八と一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字向イ田のうち二五五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字法座敷一五九七の一部、一六〇七、一六一一の二の一部、一六二二の一部、一六三〇の一部、一六三二の一部、一六三三の一部、一六三八の一部、一六三九の一部、一六四二の一部、一六四二の一部、一六九八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一六二〇と一体をなす国有地の一部並びに大字由良宿字上棚田二一八九の二の一部</p>
<p>大字妻波字大道 端</p>	<p>大字妻波字大道端のうち五三〇の一、五三一の一、五三二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字橋免の全域、大字妻波字井上二三五の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字上坂前二三七及び二三八と一体をなす国有地の一部、大字妻波字東陣場四三六の一部、</p>

<p>大字妻波字下堤</p>	<p>四三六の二の一部、四三七の一部、四三八、四三八の一、四三九の一、四三九の二、四四〇の一、四四〇の二、四四一から四四三まで、四四三の一、四四三の二及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字天神峯一四七一の一の一部、四七一の二の一部及び四七二の一部、大字妻波字溝内四九八の二の一部、四九九の一、五〇五の一部、五〇六の一部、五〇七、五〇八の一部、五〇九、五一〇、五一〇の一、五一、五一二、五一三の一部、五一四、五一四の一、五一五、五一六から五一八までの一部、五一九、五二〇、五二〇の一、五二一及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字中ノ谷七九五の二、七九六の二、七九七の二及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字上中ノ谷のうち八三八の一部、八四四から八四六までの一部、八四九の一部、八五〇の一部、八五二の二の一部、八五四の一部、八五五から八六〇まで、八六一から八六三までの一部、八六四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字下堤峯八六七の一、八六八の一の一部、八六八の三の一部、八七二の一部、八七三の一、八七三の二の一部、八七四の一部、八七五の一部、八七八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字西陣場九〇五の二の一部及びこれと一体をなす国有地並びに大字妻波字法座敷一六〇八、一六〇九の一部、一六一〇、一六一一の一、一六一一の二の一部、一六一一の三から一六一一の七まで、一六一二の二の一部、一六一三から一六一九まで、一六二〇から一六二二までの一部、一六二三の二の一部、一六二三の二、一六二三の三、一六二四、一六二五の二の一部、一六二五の二、一六二五の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字妻波字下堤一〇一一、一〇二二の一部、一〇二五の一部、一〇二七の二の一部、一〇二七の二の一部、一〇一八及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字小山九九四の一部及び九九五の一部、大字妻波字大山ノ上一〇一九の二の一部、一〇一九の二の一部、一〇二〇の二の一部、一</p>	<p>大字妻波字下堤 峯</p> <p>〇二〇の二の一部、一〇二一から一〇二四まで、一〇二五の一、一〇二六の一、一〇二七から一〇二九まで、一〇三〇の二の一部、一〇三一の二の一部、一〇三一の二の一部、一〇三三の二の一部、一〇三六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字上谷ノ一〇九三の二、一〇九三の三の一部、一〇九四の一、一〇九四次一、一〇九四の二、一〇九五、一〇九六の一部、一〇九六の一の一部、一〇九七の一部、一〇九八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字妻波字大山一八五九の一の一部、一八五九の二の一部、一八六〇の二の一部、一八六二の一、一八六三の一、一八六三の二、一八七〇の一、一八七〇の四及び一八七一の一</p> <p>大字妻波字下堤峯のうち八六七の一、八六八の一の一部、八六八の三の一部、八七二の一部、八七三の一、八七三の二の一部、八七四の一部、八七五の一部、八七八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字上中ノ谷八三八の一部、八四四から八四六までの一部、八四九の一部、八五〇の一部、八五二の一部、八五四の一部、八五五から八六〇まで、八六一から八六三までの一部、八六四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字西陣場九〇四の一、九〇四の二の一部、九〇四の三、九〇四の四、九〇五の二の一部、九〇五の二の一部、九〇七の一部及び九二四の一部、大字妻波字上堤九二七の一部、九二八の一部、九二九、九三〇、九三一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字下堤一〇〇二の一部、一〇〇三の一部、一〇〇五の二から一〇〇五の三までの一部、一〇〇六の一部、一〇〇六の二、一〇〇七の一部、一〇〇八の一部、一〇〇八の二、一〇〇九、一〇一〇、一〇一二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字上谷ノ一〇九六の二の一部、一〇九六の二の一部、一〇九七の二の一部、一〇九八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字妻波字大山一八五九の二の一部、一八五九の二の一部、</p>

<p>大字妻波字西沖谷</p>	<p>大字妻波字広戸</p>	<p>大字妻波字小山</p>	<p>大字妻波字大山ノ上</p>
<p>大字妻波字西沖谷一八二五の二、一八二六、一八二七の</p>	<p>大字妻波字広戸九六七の一、九六七の三、九六七の四、九六七の六、九七二の二、九七二の三、九七三の二、九七三の三、九七九の一、九七九の五、九七九の六、九八〇の二及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字妻波字小山九八五及び九八六と一体をなす国有地の一部</p>	<p>一八六〇の一、一八六〇の二の一部及び一八六一 大字妻波字大山ノ上のうち一〇一九の一、一〇一九の二、一〇二〇の一の一部、一〇二〇の二の一部、一〇二一から一〇二四まで、一〇二五の一、一〇二六の一、一〇二七から一〇二九まで、一〇三〇の一部、一〇三一の一部、一〇三一の二の一部、一〇三三の一部、一〇三五の二、一〇三五の六、一〇三六の一、一〇三六の二の一部、一〇三六の六、一〇三七の一、一〇三七の二、一〇三八の二、一〇三八の三まで、一〇三九、一〇四〇、一〇四一の一、一〇四六の一、一〇四六の五、一〇四七から一〇四九まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字広戸九七九の四の一部、九八〇の一部、九八一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字小山のうち九九四の一部、九九五の一部、九九六、一八三七の一部、一八四一の一部、一八四二の一部、一八四二の二の一部、一八四三の一部、一八四四、一八四五の一部、一八四六の一、一八四六の二及び一八四七から一八五〇までの一部並びに九八五及び九八六と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字妻波字下堤九九七の一部並びに大字大谷字上パンノ木九七の五、九七の七、九八の二、九八の三、一〇三の二、一〇四の四及び一〇八の三</p>
<p>大字妻波字西沖谷一八二五の二、一八二六、一八二七の</p>	<p>大字妻波字広戸九六八の一の一部、九六八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字上堤九四一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字沖谷九四二から九四五までの一部、九四七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字チャマ一八〇二の一から一八〇二の三まで、一八〇二の四の一部、一八〇二の五の一部、</p>	<p>大字妻波字東沖谷一六八七の一の一部、一六八七の二の一部、一六八七の三から一六八七の九まで、一六八七の一〇の一部、一六九一の三の一部、一六九一の四、一六九一の五及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字妻波字陣場 一、一八二七の二、一八二八の一、一八二八の二、一八二九の二及びこれらと一体をなす国有地 大字妻波字陣場一六七六の三から一六七六の五までの一 部、一六七七から一六八二まで、一六八二の一、一六八三の一部、一六八五の一部、一六八六及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字東陣場四二九の一、四二九の二、四三〇の一、四三〇の二、四三〇次一、四三一の一、四三一の二、四三二から四三四まで、四三四の一、四三五の一、四三五の二、四三六の一の一部、四三六の二の一部及び四三七の一部、大字妻波字西陣場のうち九〇四の一、九〇四の二の一部、九〇四の三、九〇四の四、九〇五の一の一部、九〇五の二の一部、九〇七の一部、九二四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字上堤九二六の一部、九三三の一部、九三七の一部、九三八から九四〇まで、九四一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字沖谷九四二から九四四までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字法座敷一六〇〇の四、一六〇〇の五、一六〇〇の六の一部、一六〇一、一六〇二の二、一六〇三の二、一六〇九の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字蛇谷一六五六の一四の一部、一六五六の一五、一六五六の一六及びこれらと一体をなす国有地並びに大字妻波字東沖谷一六八七の一の一部、一六八七の二の一部、一六八七の三から一六八七の九まで、一六八七の一〇の一部、一六九一の三の一部、一六九一の四、一六九一の五及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>大字妻波字上板橋ノ二 大字妻波字下中尾</p>	<p>大字妻波字大栗 大字妻波字上中尾</p>	<p>大字妻波字板橋</p>
<p>大字妻波字上板橋ノ二 大字妻波字下中尾</p>	<p>大字妻波字青木 大字妻波字青木尻</p>	<p>大字妻波字青木</p>
<p>の二、二五六の二、二五七から二五九まで、二五九の一、二六〇、二六一の一、二六一の二、二六二の一、二六二の二、二六三から二六五まで、一五八六、一五八九、一五九〇の二、一五九一、一五九二、一五九五の二、一五九六、一五九七の一部、一六九八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字大栗二七三の五から二七三の七まで、大字妻波字中尾崎四二八の一部、大字妻波字金鑄谷一五七五の二の一部、一五八四の一の一部、一五八五及びこれらと一体をなす国有地並びに大字由良宿字上棚田二二八九の二の一部及び二二八九の三</p>	<p>大字妻波字大栗のうち二七三の五から二七三の七まで以外の区域 大字妻波字上中尾のうち一七二一の一から一七二一の七まで、一七二二、一七二三の一から一七二三の九まで、一七二三の一〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字妻波字下中尾一五五七の三五の一部、一五五七の三六の一部、一五五七の三七、一五五七の三八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字妻波字板橋のうち二九八の一部、三〇一の一部、三〇二の一部、三〇三の一、三〇三の二の一部、三〇六の一部、三〇八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字妻波字上板橋二九二の一部、二九三の一の一部、二九三の二の一部、二九四の一部、二九五、二九六、二九七の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字上板橋ノ二三一から三一八まで及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字下中尾一五二〇の一部、一五五七の一の一部及び一五五七の五の一部並びに大字妻波字上中尾一七二三の一〇及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字妻波字下中尾のうち一五二〇の一部、一五二一から一五三五まで、一五三六から一五三九までの一部、一五五六の二の一部、一五五七の二の一部、一五五七の三の一部、一五五七の四の一部、一五五七の五の一部、一五五七の六の一部、一五五七の七の一部、一五五七の八の一部、一五五七の九の一部、一五五七の十の一部、一五五七の十一の一部、一五五七の十二の一部、一五五七の十三の一部、一五五七の十四の一部、一五五七の十五の一部、一五五七の十六の一部、一五五七の十七の一部、一五五七の十八の一部、一五五七の十九の一部、一五五七の二十の一部、一五五七の二十一の一部、一五五七の二十二の一部、一五五七の二十三の一部、一五五七の二十四の一部、一五五七の二十五の一部、一五五七の二十六の一部、一五五七の二十七の一部、一五五七の二十八の一部、一五五七の二十九の一部、一五五七の三十の一部、一五五七の三十一の一部、一五五七の三十二の一部、一五五七の三十三の一部、一五五七の三十四の一部、一五五七の三十五の一部、一五五七の三十六の一部、一五五七の三十七の一部、一五五七の三十八の一部、一五五七の三十九の一部、一五五七の四十の一部、一五五七の四十一の一部、一五五七の四十二の一部、一五五七の四十三の一部、一五五七の四十四の一部、一五五七の四十五の一部、一五五七の四十六の一部、一五五七の四十七の一部、一五五七の四十八の一部、一五五七の四十九の一部、一五五七の五十の一部、一五五七の五十一の一部、一五五七の五十二の一部、一五五七の五十三の一部、一五五七の五十四の一部、一五五七の五十五の一部、一五五七の五十六の一部、一五五七の五十七の一部、一五五七の五十八の一部、一五五七の五十九の一部、一五五七の六十の一部、一五五七の六十一の一部、一五五七の六十二の一部、一五五七の六十三の一部、一五五七の六十四の一部、一五五七の六十五の一部、一五五七の六十六の一部、一五五七の六十七の一部、一五五七の六十八の一部、一五五七の六十九の一部、一五五七の七十の一部、一五五七の七十一の一部、一五五七の七十二の一部、一五五七の七十三の一部、一五五七の七十四の一部、一五五七の七十五の一部、一五五七の七十六の一部、一五五七の七十七の一部、一五五七の七十八の一部、一五五七の七十九の一部、一五五七の八十の一部、一五五七の八十一の一部、一五五七の八十二の一部、一五五七の八十三の一部、一五五七の八十四の一部、一五五七の八十五の一部、一五五七の八十六の一部、一五五七の八十七の一部、一五五七の八十八の一部、一五五七の八十九の一部、一五五七の九十の一部、一五五七の九十一の一部、一五五七の九十二の一部、一五五七の九十三の一部、一五五七の九十四の一部、一五五七の九十五の一部、一五五七の九十六の一部、一五五七の九十七の一部、一五五七の九十八の一部、一五五七の九十九の一部、一五五七の百の一部</p>	<p>大字妻波字青木尻の全域、大字妻波字青木三八二の三、三八三、三八五の一、三八六、三八七、三八七次一及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字笹江三九八、三九九の一から三九九の八まで、四〇〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字妻波字下中尾一五五六の二の一部、一五五七の三の一部及び一五五七の三九、大字妻波字東大ナル一五五八、一五五八の一及び一五六〇並びに大字妻波字笹江一五七〇の一の一部</p>	<p>大字妻波字青木のうち三八二の三、三八三、三八五の一、</p>

大字妻波字東大ナル	三八六、三八七、三八七次一及びこれらと一体をなす国外地以外の区域
大字妻波字新堤	大字妻波字東大ナルのうち一五五八、一五五八の一及び一五六〇以外の区域
大字妻波字中尾崎	大字妻波字新堤のうち一七九七の二及び一七九七の三以外の区域
大字妻波字笹江	大字妻波字中尾崎四一〇の一部、四一四の一部、四一六から四一八までの一部、四二四の一部、四二五の一部及びこれらと一体をなす国外地、大字妻波字糠塚二八四の一部、二八六の一部、二八七の一部、二八八の一部、二八九から二九一まで及びこれらと一体をなす国外地、大字妻波字上糠塚二九二の一部、二九三の一部、二九四の一部及びこれらと一体をなす国外地並びに大字妻波字下中尾一五二〇の一部、一五二一から一五三五まで、一五三六から一五三九までの一部及びこれらと一体をなす国外地
大字妻波字金鑄谷	大字妻波字笹江のうち三九八、三九九の二から三九九の八まで、四〇〇の一部、四〇三の一部、四〇四の一部、四〇七の一部、四〇七の二の一部、一五七〇の二の一部及びこれらと一体をなす国外地以外の区域、大字妻波字西大栗二八三の一部及びこれと一体をなす国外地、大字妻波字糠塚二八四の一部、二八五、二八六の一部、二八七の一部、二八八の一部及びこれらと一体をなす国外地、大字妻波字中尾崎のうち四〇九の一部、四一〇の一部、四一四の一部、四一六から四一八までの一部、四二四の一部、四二五の一部、四二八の一部及びこれらと一体をなす国外地以外の区域、大字妻波字下中尾一五五六の一六の一部並びに大字妻波字金鑄谷一五七三の一部、一五七四の一部、一五七五の二の一部、一五七六の三の一部及びこれらと一体をなす国外地並びに一五八五と一体をなす国外地の一部
大字妻波字金鑄谷	大字妻波字金鑄谷のうち一五七三の一部、一五七四の一部、一五七五の二の一部、一五七六の三の一部、一五八一の五、一五八一の六、一五八四の二の一部、一五八四の二の一部、一五八五及びこれらと一体をなす国外地以外の区域並びに大字妻波字東沖谷一六九七の三から一六九七の六まで及び一六九七の九と一体をなす国外地の一部
大字妻波字西大ナル	大字妻波字西大ナルのうち一六九八、一六九九の二の一部、一六九九の四、一六九九の五の一部、一六九九の六から一六九九の一〇まで、一六九九の一二の一部、一七〇一の二から一七〇一の三まで及びこれらと一体をなす国外地以外の区域並びに大字妻波字上沖谷九六一の二の一部、九六一の四の一部、九六一の三の一部及び九六三の五の一部
大字妻波字チャマ	大字妻波字チャマのうち一八〇二の二から一八〇二の三まで、一八〇二の四の一部、一八〇二の五の一部、一八〇三の二、一八〇三の三及びこれらと一体をなす国外地以外の区域、大字妻波字上沖谷九五九の二の一部、九五九の二、九五九の三の一部、九六〇の三の一部、九六〇の四の一部、九六一の二の一部、九六一の三の一部、九六一の四の一部、九六一の五、九六一の六の一部、九六一の七の一部、九六一の八、九六一の九、九六一の二、九六二の二から九六二の四まで、九六三の二から九六三の四まで、九六三の五の二の一部、九六三の六、九六三の七、九六五の二、九六五の三、九六六の二、九六六の三及びこれらと一体をなす国外地、大字妻波字東沖谷一六九七の二の一部及びこれと一体をなす国外地、大字妻波字西大ナル一六九八の一部、一七〇一の二から一七〇一の三まで及びこれらと一体をなす国外地、大字妻波字新堤一七九七の二及び一七九七の三、大字妻波字西沖谷一八〇五の二から一八〇五の三まで、一八〇六の一部、一八〇七の三の一部及びこれらと一体をなす国外地、大字大谷字広度一七二八の二五から一七二八の三〇まで並びに大字大谷字地山一七九一の二一から一七九一の一五まで

大字由良宿字立川	大字由良宿字立川のうち一七七四の三及び一七七五の三以外の区域
大字由良宿字戸崎	大字由良宿字戸崎の全域、大字由良宿字西池新田一七三六の二、一七三七の二、一七三八の一、一七三九から一七四二まで及びこれらと一体をなす国有地、大字由良宿字池尻一七四三、一七四三の一、一七四四、一七四五、一七四六の二、一七四八の一の一部、一七四九の一の一部、一七五〇、一七五〇の一、一七五〇の二の一部及び一七五〇の三の一部、大字由良宿字西ヶ原一六四九の一、一六五四、一六五五及び一六五六の一と一体をなす国有地の一部並びに大字妻波字船上場一三二の二の一部、一四一の一部及び一四二の一部
大字由良宿字西ヶ原	大字由良宿字西ヶ原のうち一六五六の四、一六六八の二及びこれらと一体をなす国有地並びに一六四九の一、一六五四、一六五五及び一六五六の一と一体となす国有地の一部以外の区域
大字由良宿字池尻	大字由良宿字池尻のうち一七四三、一七四三の一、一七四四、一七四五、一七四六の一、一七四六の二、一七四七、一七四八の一、一七四八の二、一七四九の一、一七五〇及び一七五〇の一から一七五〇の三まで以外の区域
大字由良宿字西池新田	大字由良宿字西池新田のうち一七一五、一七一五の二から一七一五の六まで、一七一六の一、一七一六の四、一七一八の一、一七一八の二、一七一九の四、一七二〇の二から一七二〇の七まで、一七二三の一、一七二三の六、一七二四の一、一七二四の二、一七二四の五、一七二五の三、一七二六の一、一七二六の二、一七二七の一、一七二八の一、一七二八の二、一七二九の一から一七二九の六まで、一七三〇の一から一七三〇の三まで、一七三〇の五、一七
大字由良宿字東池新田	三二一から一七三三まで、一七三四の一から一七三四の八まで、一七三五の一、一七三五の二、一七三六の一から一七三六の三まで、一七三七の一から一七三七の三まで、一七三八の一から一七三八の四まで、一七三九から一七四二まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字由良宿字上棚田	大字由良宿字東池新田のうち一六六九の一、一六六九の二、一六七〇、一六七一、一六七二の一から一六七二の七まで、一六七三の一から一六七三の四まで、一六七四の一、一六七四の二、一六七五の一から一六七五の四まで、一六六七六、一六七六の一から一六七六の四まで、一六七七の一、一六七七の二、一六七八の一、一七八〇の一、一七八〇の三から一七八〇の七まで、一七八一の一、一七八一の四から一七八一の二まで、一七八六の一から一七八六の三まで、一七八六の六、一七八七、一七八八の一、一七八八の二、一八九〇の一から一八九〇の六まで、一八九〇、一八九一の一から一八九一の五まで、一八九二の一から一八九二の三まで、一八九三の一、一八九三の三、一八九四、一八九四の一、一八九五、一八九六の一から一八九六の四まで、一八九七から一八九九まで、一八九九の一、一八九九の二、一七〇〇の一から一七〇〇の三まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字大谷字中パンノ木	大字由良宿字上棚田のうち二一八九の二及び二一八九の三以外の区域
大字大谷字上パンノ木	大字大谷字中パンノ木のうち六四の二、六五の二、六六の二、六七の二、六八の二、六九の二、七〇の二及び七〇の三以外の区域
大字大谷字上パンノ木	大字大谷字上パンノ木のうち九七の四から九七の七まで、九八の二、九八の三、一〇三の二、一〇四の四及び一〇八の三以外の区域

大字大谷字地山
 大字大谷字地山のうち一七九一の一三から一七九一の一五まで以外の区域

大字大谷字広度
 大字大谷字広度のうち一七二三の一から一七二三の一〇まで、一七二三の一四、一七二八の一五、一七二八の一六及び一七二八の二五から一七二八の三四まで以外の区域

大字大谷字東床
 大字大谷字東床ののうち一三四の二及び一三六の一四から一三六の一七まで以外の区域並びに大字大谷字広度一七二三の一四

廃止する字の名称

大字妻波字池新田、大字妻波字南池ノ上、大字妻波字上谷ノ二、大字妻波字土方、大字妻波字池頭、大字妻波字東井上、大字妻波字天神峯一、大字妻波字橋免、大字妻波字東陣場、大字妻波字上中ノ谷、大字妻波字上堤、大字妻波字西陣場、大字妻波字上坂前、大字妻波字向イ田、大字妻波字東沖谷、大字妻波字上沖谷、大字妻波字椋塚、大字妻波字上椋塚及び大字由良宿字池頭

鳥取県告示第百六十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、中山町長から次のとおり字の区域を新たに画し、変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による中山地区第一工区の換地処分の公告があつた日の翌日か

らその効力を生ずる。

昭和五十八年二月二十五日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

新たに画する字の名称

同上の区域（昭和五十七年四月一日現在の地番による。）

岡字於辨谷

岡字大平ル九六の一部、九七の一部、一〇〇、一〇二の一部、一〇三、一〇四の一部、一〇五から一〇七まで、一〇八の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字平ル上段一一三の一部、一一四の一部、一一五、一一六の一部、一一八の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字下野中一七四の一部、一七六の一部、一七七の一部、一八一の一部、一八二、一八三の一部、一八四の一部、一八五、一八六、一八七から一八九までの一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字穴田小平ルの全域、岡字穴田谷一九九から二〇一まで、二〇二の一、二〇二の二、二〇二の三から二〇二の五までの一部、二〇三の一部、二〇四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、岡字穴田二二五から二二七までの一部、岡字下於辨谷二二九の一の一部、二二九の二の一部、二三一の一部、二三二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに岡字上於辨谷二三五の一部、二三六の一部、二三七、二三八から二四〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地

岡字高塚

岡字段子田一五四から一五六までの一部、一五九の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字上於辨谷二三五の一部、二四三から二四七までの一部、二四八、二四九の一、二四九の二、二五〇及びこれらと一体をなす国有地、岡字上高塚二五一から二五五まで、二五六の一の一部、二五六

<p>区域を変更する 字の名称</p>	<p>岡字戸場谷</p>	<p>の二の一部、二五七の一、二五七の二の一部、二五八の一、二五八の二、二五九から二六六まで及びこれらと一体をなす国有地、岡字下高塚二六五、二六七、二六九から二七四まで、二七五の一部、二七六の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字上地藏堂二七八の一部及びこれと一体をなす国有地、岡字下宝来垣三五九の一部、三六〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字桐木三六三から三六七までの一部、三六八及びこれらと一体をなす国有地、岡字上宝来垣三六九、三七〇の一部、三七一の一部、三七二、三八〇の一部、三八一の一部、三八二の一部、三八三の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字長戸三八四の一、三八四の二、三八五の一部、三八五の二、三八六の一部、三八六の二、三八七の一部、三八七の二、三八七の三、三八八の一部及びこれらと一体をなす国有地、上市字藤ノ木谷一七から一九までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに上市字下畑代一八一から一八四までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
	<p>同上の区域（昭和五十七年四月一日現在の地番による。）</p> <p>岡字戸場谷のうち四二の一部、四七の一部、四八の一部、四九から五七まで、五八から六〇までの一部、六四の一部、七一の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字下尾崎谷三一から三六までの一部、三七から四一まで及びこれらと一体をなす国有地、岡字大平丸九五の一部、九八の一部、一〇一の一部、一一〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字平上段一一の一部、一二二の一部、一二三の一部、一二四の一部、一二五の一部、一二六及びこれらと一体をなす国有地、岡字東野中一二四の一部、一二五の一部、一二八の一部、一二九、一三〇、一三一の一部、一三一の二の一部並びに塩津字清水尻五七九の一部、五八〇の二</p>	

<p>岡字大平丸</p>	<p>の二の一部、五八〇の三の一部、五八一の一部、五八一の二、五八二及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>岡字大平丸のうち九五から九八までの一部、一〇〇、一〇一の一部、一〇二の一部、一〇三、一〇四の一部、一〇五から一〇七まで、一〇八の一部、一一〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、岡字戸場谷六四の二の一部並びに六四の一、六五の一及び七〇と一体をなす国有地の一部、岡字平上段一一一から一一四までの一部、一一六の一部、一一七、一一八の一部、一一九、一二〇、一二一の一部、一二二の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字東野中一二四から一二六までの一部、一二八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに岡字下野中一七六から一七八までの一部、一七九、一八〇、一八一の一部、一八四の一部、一八七から一八九までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>岡字上野中</p>	<p>岡字上野中の全域、岡字尾崎の一の一部、五の一部、六の一部、七、八、九から一二までの一部、一三から一八まで、一九の一部、二〇、二一の一部、二六から二八までの一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字下尾崎谷三三から三六までの一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字東野中一二六の一部、一二七、一二八の一部、一二九の一部、一三〇の二の一部、一三二及びこれらと一体をなす国有地、岡字段子田一四七から一五三まで、一五四から一五六までの一部、一五七、一五八、一五九の一部、一六〇から一六四まで及びこれらと一体をなす国有地、岡字下野中一六五から一七三まで、一七四の一部、一七五、一七六から一七八までの一部、一八三の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字上於辨谷二三五の一部、二三九の一部、二四〇の一部、二四一、二四二、二四三から二四七までの一部及びこれらと一体をなす国有地、上市字下畑代一八四の一部、一八五の一部、一八五の三の一部、一八六の一部、一</p>

岡字向田	岡字向田のうち三八九の一部、三九二の一部、三九九の	岡字亀岩	岡字亀岩のうち三二八の一部、三三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三三四及び三三五と一体をなす国有地の一部以外の区域	岡字穴田	岡字穴田のうち二二五から二二七までの一部以外の区域、岡字穴田谷二〇二の三の一部、二〇二の五の一部、二〇四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一九九と一体をなす国有地の一部、岡字下於辨谷二二九の一の一部、二二九の二の一部、二三〇、二三一の一部、二三二の一部、二三三及びこれらと一体をなす国有地、岡字上於辨谷二三四、二三五の一部、二三六の一部、二三八の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字下高塚二七五の一部、二七六の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字上地蔵堂二七七、二七八の一部、二七九から二八四まで及びこれらと一体をなす国有地、岡字浪入地蔵二八五から二九七まで、二九八の一部、二九九の一部、三〇〇から三〇六まで、三〇七の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字亀岩三二八の一部、岡字下宝来垣三三七の一部、三四八の一部、三五〇の一部、三五九から三六二までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに岡字桐木三六三から三六七までの一部及びこれらと一体をなす国有地	岡字穴田谷	岡字穴田谷のうち一九九から二〇一まで、二〇二の二から二〇三の三まで、二〇四の四の一部、二〇二の五、二〇三の一部、二〇四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域		八八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、上市字畑代谷一八九の一部、一九〇の一部、二〇二の一部、二〇三の一部、二〇五の一部、二〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに上市字尾崎二五六の一部
岡字岩屋田	岡字岩屋田のうち四三五の一部、四三六、四三九の一部、	岡字船揚場	岡字船揚場のうち四〇五から四〇八まで、四〇九の一部、四一〇の一部、四一一から四一三まで、四一四の一部、四一五の一部、四一六、四一七の一部、四一八の一部、四二〇から四二三までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、岡字浪入地蔵二九八の一部、二九九の一部、三〇七の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字亀岩三二八の一部、三三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三三四及び三三五と一体をなす国有地の一部並びに岡字下宝来垣三三六、三三七、三三八の一、三三八の二、三三九から三四一まで、三四二の一部、三四三の一部、三四四から三四六まで、三四七の一部、三四八の一部、三四九、三五〇の一部、三五一から三五三まで、三五四の一部、三五五、三五六の一部、三五七の一部、三五九から三六二まで的一部及びこれらと一体をなす国有地		一部、四〇〇、四〇一の一部、四〇二の一部、四〇三、四〇四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、岡字下宝来垣三五四の一部、三五六の一部、三五七の一部、三五八、三五九の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字上宝来垣三七〇の一部、三七一の一部、三七三から三七九まで、三八〇の一部、三八一の一部、三八二の二の一部、三八三の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字長戸三八五の一部、三八六の一部、三八七の一部、三八八の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字船揚場四〇五から四〇七までの一部、四〇八、四〇九の一部、四一〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字冷り井手五五四の一部及び五五五の一部、岡字冷り井手五七二の一部、五七三の一部及びこれらと一体をなす国有地、上市字旅綱谷七七の一、七九及び八〇と一体をなす国有地の一部並びに上市字下京徳万八一の一及び九〇と一体をなす国有地の一部				

岡字東松本	<p>四四〇の一部、四四六から四四八までの一部、四四九から四五六まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、岡字下宝菜垣三四二の一部及び三四三の一部並びに岡字船揚場四〇七の一部、四〇九の一部、四一〇の一部、四一一から四一三まで、四一四の一部、四一五の一部、四一六、四一七の一部、四一八の一部、四二〇から四二二までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
岡字下松本	<p>岡字東松本のうち四六〇の一部、四七七の一部、四七九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、岡字岩屋田四三五の一部、四三六、四三九の一部、四四〇の一部、四四八の一部、四五三から四五五までの一部、四五六及びこれらと一体をなす国有地、岡字下松本四八〇、四八一、四八三の一部、四八四、四八五の一部、四八六、四八七から四九〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字松本五〇二から五〇四までの一部、五〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字枝屋敷五一四及び五一五と一体をなす国有地の一部、岡字冷り井手五六一の一部、五六二、五六三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに岡字冷り井手谷五六五の一部、五六六、五六七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
岡字松本	<p>岡字下松本のうち四八〇、四八一、四八三の一部、四八四から四八六まで、四八七の一部、四八八から四九〇まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
岡字松本	<p>岡字松本のうち四九一の一部、四九二の二の一部、四九二の二の一部、四九二の二、四九三の一部、四九五の二の一部、四九五の二、四九六の二の一部、四九六の二、五〇二から五〇四までの一部、五〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、岡字東松本四六〇の一部、四七七の一部、四七九の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字下松本四八五の一部、四九〇の一部及びこれらと</p>
岡字冷り井手	<p>一体をなす国有地、松河原字小鉢七の一部及びこれと一体をなす国有地並びに松河原字松ノ前八〇の一部、八三、八四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
岡字旅綱	<p>岡字冷り井手のうち五五四の一部、五五五の一部、五六一の一部、五六二、五六三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、岡字向田三九二の一部、三九九の一部、四〇〇、四〇一の一部、四〇二の一部、四〇三、四〇四の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字船揚場四〇五から四〇七までの一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字岩屋田四四〇の一部、四四六から四四八までの一部、四四九から四五二まで、四五三から四五五までの一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字冷り井手谷五六五の一部、五六七の一部、五六八から五七一まで、五七二の一部、五七三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに上市字旅綱谷七八及びこれと一体をなす国有地</p>
岡字枝屋敷	<p>岡字旅綱のうち五七八の一、五七九の一、五八〇の二の一部、五八一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、岡字森屋敷五九九の一、六〇四の一、六〇四の五、六〇四の六、六〇四の九及び六〇四の一〇と一体をなす国有地並びに上市字旅綱五五五の二の一部、五五五の三の一部、五六八から五八八までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
岡字森屋敷	<p>岡字枝屋敷のうち五一四及び五一五と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
岡字前代	<p>岡字森屋敷のうち五九九の一、六〇四の一、六〇四の五、六〇四の六、六〇四の九及び六〇四の一〇と一体をなす国有地以外の区域</p>
岡字前代	<p>岡字前代のうち六一四の二の一部、六一五の一部、六一六の三の一部、六一七、六一八及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>塩津字西流谷</p>	<p>塩津字西流谷のうち二六八の一部、二六九の二の一部、二六九の二の一部、二七二の一部、二七六の一部、二七七の一部、二八〇の一部、二八一から二八三まで、二八四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二六九の一、二七四、二七五、二七七、二八四及び二八五と一体をなす国有地の一部以外の区域、塩津字原ノ前四三六の一部、四三七、四三八、四三九から四四四までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに塩津字松垣四四三の一部、四四四の一部、四四六、四四七の一部、四四八、四四九の一部、四五〇の二の一部、四五〇の二の一部、四五二から四五四までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>塩津字葉砂粉</p>	<p>塩津字葉砂粉のうち二八六の一部、三〇一から三〇三までの一部、三一五の一部、三一六、三一七の一部、三一八の二の一部、三一八の二の一部、三一九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二八六、二八八、二九四、二九六から二九八までと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>塩津字高見峰</p>	<p>塩津字高見峰のうち三二〇の一部以外の区域</p>
<p>塩津字丸山</p>	<p>塩津字丸山のうち三三四の三の一部及び三三四の七の一部以外の区域</p>
<p>塩津字赤坂ノ前</p>	<p>塩津字赤坂ノ前のうち三三五の二、三三六の二の一部、三三七の一部、三三八、三三九、三四〇の一部、三四一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三四一の二と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>塩津字馬冷シ</p>	<p>塩津字馬冷シの全域、塩津字西流谷二八〇の二の一部、二八一から二八三まで、二八四の一部及びこれらと一体をなす国有地、津塩字葉砂粉二八六の一部、三〇一の一部、三〇二</p>
<p>塩津字原ノ前</p>	<p>二の一部、三〇三の一部、三一五の一部、三一六、三一七の一部、三一八の二の一部、三一八の二の一部、三一九の一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字高見峰三二〇の一部、塩津字丸山三三四の三の一部及び三三四の七の一部、塩津字赤坂ノ前三三五の二、三三六の二の一部、三三七の一部、三三八、三三九、三四〇の一部、三四一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三四一の二と一体をなす国有地、塩津字原ノ前四二九の一部、四三六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに塩津字中峰三五六の二、三五六の五、三五七の一及び三五七の二と一体をなす国有地</p>
<p>塩津字中峰</p>	<p>塩津字原ノ前のうち四二九、四三六から四四四まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>塩津字松垣</p>	<p>塩津字中峰のうち三五六の二、三五六の五、三五七の一及び三五七の二と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>塩津字ケツ池</p>	<p>塩津字松垣のうち四四六、四四七の一部、四四八、四四九の一部、四五〇の二の一部、四五〇の二の一部、四五二の一部、四五三、四五四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、塩津字西流谷二七二の一部、二七六の一部、二七七の一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字原ノ前四三九から四四四までの一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字古宮六四五の一部、六四九の一部、六五〇の一部、六五三の二の一部、六五三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字堰上ケ六三九の二の一部及び六四〇の一部並びに塩津字上古宮六五四、六五五、六六六から六六八まで、六六九の一、六六九の二、六七〇から六七五まで及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>塩津字ケツ池</p>	<p>塩津字ケツ池のうち四五九の一部、四六〇から四六五まで、四六六の一部、四六七の二の一部、四七〇の一部、四</p>

<p>七一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、塩津字吹上二〇一の二の一部、二〇一の二から二〇一の四まで、二〇二の二の一部、二〇三の二、二〇三の二、二〇四の二、二〇四の二、二〇五の二、二〇五の二、二〇六の二の一部、二一〇の二の一部、二一〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字下屋敷二五三の二の一部、二五六から二五八までの一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字流田二六四から二六六までの一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字西流谷二六八の一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字松垣四五三の一部、四五四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに塩津字橋詰四七二の一部、四七五、四七六の二から四七六の三まで、四七七から四七九まで、四八〇の二の一部、四八三の一部、四八七の一部、四八八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>塩津字古宮 塩津字古宮のうち六四三の一部、六四五の一部、六四九の一部、六五〇の一部、六五三の二の一部、六五三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、塩津字吹上二〇一の二の一部、二〇二の二の一部、二〇二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字松垣四五一から四五三までの一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字ケツ池四五九の一部、四六〇から四六五まで、四六六の一部、四六七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字橋詰四八〇の二の一部、四八一、四八二、四八三の二、四八四から四八六まで、四八七の二の一部、四八七の二、四八八の二の一部、四八九の二の一部、四八九の二、四九一の二の一部、四九一の三の一部、四九二の二の一部、四九二の二の一部、四九三、四九三の二、四九三の二及びこれらと一体をなす国有地、塩津字尼ヶ淵五〇八の二の一部、五〇八の二、五〇八の三、五〇九の二、五〇九の二、五一〇の二の一部、五一〇の二、五一〇の二の一部、五一〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字高塚原六〇二の一部、六〇三の一部、六〇四、六〇六の一部、六〇七</p>	
<p>塩津字尼ヶ淵 の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字上高塚原六一八の一部、六一九の一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字堰上ヶ六三九の二の一部、六三九の二の一部及び六四〇の二の一部並びに塩津字西ヶツ池四九四から五〇二まで、五〇三から五〇五までの一部、五〇六、五〇七</p>	<p>塩津字高塚原 塩津字高塚原のうち六〇一の一部、六〇二から六〇七まで及びこれらと一体をなす国有地並びに五九六、五九七の二及び五九九と一体をなす国有地の一部並びに六〇八と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>塩津字上高塚原 塩津字上高塚原のうち六一三の二の一部、六一八の一部、六一九の二の一部、六二四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六一三の二と一体をなす国有地以外の区域、塩津字西ヶツ池五〇三から五〇五までの一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字高塚原六〇一の二の一部、六〇二の二の一部、六〇三の二の一部、六〇五から六〇七までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六〇八と一体をなす国有地、塩津字清水尻五八七の二の一部、五八八の二の一部、五九〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、塩津字堰上ヶ六二六の二の一部、六二六の三の一部、六二七の二、六二七の三の一部、六二九、六二九の二の一部、六三五から六三八まで、六三九の二の一部、六三九の二の一部、六四〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに塩津</p>

<p>塩津字西浪入</p>	<p>字古宮六四三の一部及びこれと一体をなす国有地 塩津字西浪入のうち五七五及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>塩津字清水尻</p>	<p>塩津字清水尻のうち五七九の一部、五八〇の二の一部、五八〇の三の一部、五八一の一の一部、五八一の二、五八二、五八七の一部、五八八の一部、五九〇の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、塩津字高塚原五九六、五九七の一及び五九九と一体をなす国有地の一部、塩津字上高塚原六一三の一の一部、六二四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六一三の二と一体をなす国有地、塩津字堰上ヶ六二六の一、六二六の二の一部、六二六の三の一部、六二七の一、六二七の三の一部、六二八の一の一部、六二八の二、六二九の一の一部、六三〇の一の一部、六三〇の二、六三二の二及びこれらと一体をなす国有地の一部、塩津字西浪入五七五及びこれと一体をなす国有地、岡字戸場谷四二の一部、四七の一部、四八の一部、五〇から五三までの一部、五四から五七まで、五八から六〇までの一部、七一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>塩津字堰上ヶ</p>	<p>塩津字堰上ヶのうち六二六の二から六二六の三まで、六二七の二から六二七の三まで、六二八の一、六二八の二、六二九、六二九の一、六三〇の一、六三〇の二、六三一、六三二の一、六三二の二、六三三の一、六三五から六三八まで、六三九の一、六三九の二、六四〇及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>塩津字上古宮</p>	<p>塩津字上古宮のうち六五四、六五五、六六六から六六八まで、六六九の一、六六九の二、六七〇から六七五まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>塩津字中尾屋敷</p>	<p>塩津字中尾屋敷のうち七二三の一部、七二四の一部並びに七一六の二、七二三、七二四、七二五の一、七二五の二及び七二六と一体をなす国有地の一部以外の区域、塩津字堰上ヶ六二八の一の一部、六三〇の一の一部、六三一、六三二の一、六三三の一及びこれらと一体をなす国有地、塩津字京見七三四の一の一部、岡字下尾崎谷三一から三三までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに岡字戸場谷四二の一部、四八の一部、四九、五〇から五三までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五二と一体をなす国有地の一部</p>
<p>塩津字京見</p>	<p>塩津字京見のうち七三四の一の一部、七四三の一部、七四四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七二七と一体をなす国有地以外の区域、塩津字中尾屋敷七二三の一部、七二四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七一六の二及び七二六と一体をなす国有地の一部、塩津字才見坪七七九、七八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七五二の二、七五三の三及び七五四と一体をなす国有地並びに塩津字尾崎八〇二の一部、八〇三の一部、八〇五、八〇六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>塩津字才見坪</p>	<p>塩津字才見坪のうち七七九、七八〇及びこれらと一体をなす国有地並びに七五二の二、七五三の三、七五四、七八三、七八四、七九〇、七九一及び七九二と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>塩津字尾崎</p>	<p>塩津字尾崎のうち七九五の一部、七九八の一部、八〇二の一部、八〇三の一部、八〇五、八〇六の一の一部、八二八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、塩津字中尾屋敷七二四、七二五の一、七二五の二及び七二六と一体をなす国有地、塩津字京見七四三の一部、七四四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七二七と一体をなす</p>

<p>塩津字平野狼田</p>	<p>す国有地、塩津字才見坪七八〇の一部及びこれと一体をなす国有地並びに七八三、七八四、七九〇、七九一及び七九二と一体をなす国有地、塩津字平野狼田八四六の一、八四七の二及びこれらと一体をなす国有地の一部、岡字尾崎一の一部、二の一から三の三まで、三、四、五の一部、六の一部、九から一二までの一部、一九の一部、二二の一部、二二から二五まで、二六から二八までの一部、二九、三〇及びこれらと一体をなす国有地、岡字下尾崎谷三一から三三までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに上市宇尾崎二六一の一部、二六三の一部及び二六四の一部</p>
<p>松河原字小鯨</p>	<p>塩津字平野狼田のうち八二九の二、八四六の一、八四七の二及びこれらと一体をなす国有地並びに八三〇の二と一体をなす国有地以外の区域</p> <p>松河原字小鯨のうち一、二の一部、四から一六まで、一七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>松河原字西小鯨</p>	<p>松河原字西小鯨のうち三一の一部、三四から三八までの一部、四〇の一部、四二の一部、四四の一の一部、四七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、松河原字小鯨一、二の一部、四、五、六の一部、八から一三までの一部、一四、一五の一部、一六、一七の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字下松本四八八の一部並びに岡字松本四九一の一の一部、四九二の二の一部、四九二の一の一部及び四九二の二</p>
<p>松河原字文田</p>	<p>松河原字文田の全域、松河原字小鯨六から一三までの一部、一五の一部及びこれらと一体をなす国有地、松河原字西小鯨三一の一部、三四から三八までの一部、四〇の一部、四二の一部、四四の一の一部、四七の一部及びこれらと一体をなす国有地、松河原字松ノ前八〇の一部、八一、八二の一部、八五から八七までの一部、九二の一の一部、九三、</p>
<p>松河原字松ノ前</p>	<p>九四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに岡字松本四九二の一の一部、四九三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>松河原字判場ノ前</p>	<p>松河原字松ノ前のうち八〇の一部、八一、八二の一部、八三、八四の一の一部、八五から八七までの一部、九一の一部、九二の一の一部、九三、九四の一の一部、九四の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、松河原字判場ノ前九六から九九までの一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字松本四九五の一の一部、四九五の二、四九六の一の一部、四九六の二及びこれらと一体をなす国有地並びに岡字前代六一四の一の一部、六一五の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>松河原字水網</p>	<p>松河原字判場ノ前のうち九五の一、九五の二、九六から九九までの一部、一〇〇の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一一〇の二と一体をなす国有地の一部以外の区域、松河原字水網一一一の二の一部及びこれと一体をなす国有地、岡字前代六一四の一の一部、六一五の一部、六一六の三の一部、六一七、六一八及びこれらと一体をなす国有地、下市字荒神前四の一の一部、六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに下市字宮社三〇の一の一部、三一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三一の一と一体をなす国有地</p>
<p>松河原字水網</p>	<p>松河原字水網のうち一一一の二及びこれと一体をなす国有地以外の区域、松河原字松ノ前九一の一部、九二の一の一部、九二の二、九四の一の一部及び九四の二、松河原字判場ノ前九五の一、九五の二、九六の一部、一一〇の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに下市字荒神前四の一、一の二、一の四、二の二、二の三、三の一及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>上市字旅綱</p>	<p>上市字旅綱のうち五五の二の一部、五五の三の一部、五六から五八までの一部、六〇の一部、六二の二の一部、六二の二の一部、六五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、上市字旅綱谷七二の一部、七三の一部、七四、七五の二、七六の二、七七の二及びこれらと一体をなす国有地、上市字下京徳万八二の二、八三の一部及び八四の二の一部並びに岡字旅綱五七八の二、五七九の二、五八〇の二の一部、五八一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>上市字旅綱谷</p>	<p>上市字旅綱谷のうち七四から七四まで、七五の二、七六の二、七七の二、七八及びこれらと一体をなす国有地並びに七七の二、七九及び八〇と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>上市字下京徳万</p>	<p>上市字下京徳万のうち八二の二、八三、八四の二、八五、八六、八七の二、八七の二の一部、九四の二、九四の二、九五、九六の二、九六の二及びこれらと一体をなす国有地並びに八一の二及び九〇と一体をなす国有地以外の区域、上市字藤ノ木谷一一五の二の一部、一一七の二及びこれらと一体をなす国有地、岡字上高塚二五六の二の一部、二五六の二の一部、二五七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二五五と一体をなす国有地の一部、岡字長戸三三八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに岡字向田三八九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>上市字上京徳万</p>	<p>上市字上京徳万のうち九七の二の一部、九七の二、九八の二、九八の二、九九の二の一部、九九の二及び一〇七の二の一部以外の区域、上市字旅綱六一の一部、六二の二の一部、六二の二の一部、六五の一部及びこれらと一体をなす国有地、岡字旅綱谷七一、七二の一部、七三の一部及びこれらと一体をなす国有地、上市字下京徳万八三の二の一部、八四の二の一部、八五、八六、八七の二、八七の二の一部、九四の二の一部、九五の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>上市字東京徳万</p>	<p>上市字東京徳万一〇九の一部及びこれらと一体をなす国有地、住吉字中瀬九六三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに住吉字土居際九六四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>上市字藤ノ木谷</p>	<p>上市字藤ノ木谷のうち一一五の二の一部、一一七から一一九までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、上市字植木一二二の二、一二三、一二四の二、一二五の二、一二六の二、一二九の二、一三〇の二及びこれらと一体をなす国有地、上市字藤ノ木一四八の二、一四九の二、一五〇、一五一の二、一五二の二及びこれらと一体をなす国有地並びに上市字下畑代一七八から一八〇まで、一八一から一八四までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>上市字植木</p>	<p>上市字植木のうち一二二の二、一二三、一二四の二、一二五の二、一二六の二、一二九の二の一部、一二九の二、一三〇の二の一部、一三〇の二、一三〇の三の一部、一三一、一三二から一三四までの一部、一三六の一部、一三九、一三九の内、一四〇から一四二まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、上市字下京徳万九四の二の一部、九四の二、九五の二、九六の二、九六の二及びこれらと一体をなす国有地、上市字上京徳万九七の二の一部、九七の二、九八の二、九八の二の一部、九九の二の一部及び九九の二の一部並びに上市字東京徳万一一一の二の一部、一一一の二の一部、一一二の二から一一三の二まで、一一三の二、一一三の二及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>上市字藤ノ木</p>	<p>上市字藤ノ木のうち一四三、一四四、一四八の一、一四九の二、一五〇、一五一の一、一五二の一、一五六及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、上市字植木一二九の一の一部、一三〇の一の一部、一三〇の三の一部、一三一、一三二から一三四までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに上市字上畑代一六八、一六九及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>上市字上畑代</p>	<p>上市字上畑代のうち一五七から一五九まで、一六八、一六九、一七二の二、一七二の三の一部、一七三の一、一七三の二の一部、一七四の二、一七四の四の一部、一七七の一の一部、一七七の四、一七七の五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>上市字下畑代</p>	<p>上市字下畑代のうち一七八から一八四まで、一八五の一の一部、一八五の三の一部、一八六の一部、一八八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、上市字上畑代一七二の二、一七二の三の一部、一七三の一、一七三の二の一部、一七四の二、一七四の四の一部、一七七の一の一部、一七七の四、一七七の五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに上市字畑代谷一八九の一部、一九〇の一部、一九二の一部、一九三から一九六まで、一九七の一、一九七の三の一部、一九八、一九九の一、一九九の四の一部、一九九の六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>上市字畑代谷</p>	<p>上市字畑代谷のうち一八九、一九〇の一部、一九二の一部、一九三から一九六まで、一九七の一、一九七の三の一部、一九八、一九九の一、一九九の四の一部、一九九の六の一部、二〇二の一部、二〇三の一部、二〇五の一部、二〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、上市字尾崎二五二の一、二五三から二五五まで、二五六の一部、二五七から二六〇まで、二六一の一部、二六二、二六三の一部、二六四の一部、二六五、二六六の一、二六七の</p>
<p>上市字尾崎</p>	<p>一及びこれらと一体をなす国有地、塩津字尾崎七九五の一部、七九八の一部、八二八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに塩津字平野狼田八二九の二及びこれと一体をなす国有地並びに八三〇の二及び八四六の一と一体をなす国有地の一部</p>
<p>上市字東畑代</p>	<p>上市字東畑代のうち二二三、二二三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二三四の三と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>住吉字八日垣</p>	<p>住吉字八日垣のうち八三七の一部、八三八の一の一部、八四〇の二、八四一の一部、八四二の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、上市字植木一三九の内の一部、一四〇の一部、一四一の一部、一四二及びこれらと一体をなす国有地、上市字藤ノ木一四三、一四四、一五六及びこれらと一体をなす国有地、上市字上畑代一五七から一五九まで及びこれらと一体をなす国有地並びに上市字東畑代二二三、二二三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二三四の三と一体をなす国有地の一部</p>
<p>住吉字中瀬</p>	<p>住吉字中瀬のうち九六三の一部及びこれと一体をなす国有地並びに九六〇の一と一体をなす国有地の一部以外の区域、住吉字八日垣八三七の一部、八三八の一の一部、八四〇の二、八四一の一部、八四二の二及びこれらと一体をなす国有地、住吉字土居際九六四の一部、九六七の一部、九六八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、上市字東京徳万一〇九の一部及びこれと一体をなす国有地並びに上市字植木一三九、一三九の内の一部、一四〇の一部、一四一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

住吉字土居際	住吉字土居際のうち九六四の一部、九六七の一部、九六八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、住吉字中瀬九六〇の一と一体をなす国有地の一部並びに住吉字西屋敷九九五から九九八までと一体をなす国有地
住吉字西屋敷	住吉字西屋敷のうち九九五から九九八までと一体をなす国有地以外の区域
下市字荒神前	下市字荒神前のうち一の一、一の二、一の四、二の二、二の三、三の一、四の一の一部、六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、下市字宮社二六、二七、三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、松河原字判場ノ前一〇の二と一体をなす国有地の一部並びに松河原字水網一一の一の二の一部及びこれと一体をなす国有地
下市字宮社	下市字宮社のうち二六、二七、三〇の一部、三一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三一の一と一体をなす国有地以外の区域
下市字大フケ	下市字大フケのうち六六、六六の一、六七の一、六七の二、六八の一、六九の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
下市字小門口	下市字小門口のうち九六の一の一部及びこれと一体をなす国有地並びに一〇一及び一〇三と一体をなす国有地の一部以外の区域並びに下市字観音堂ノ前一〇七の一の一部、一〇七の二の一部、一〇八の一の一部、一〇八の二、一〇八の三の一部、一〇九の二の一部、一〇九の四の一部及び一〇九の五の一部
前下市字観音堂ノ	下市字観音堂ノ前のうち一〇七の一の一部、一〇七の二の一部、一〇八の一の一部、一〇八の二、一〇八の三の一

下市字観音堂上	部、一〇九の二の一部、一〇九の四の一部及び一〇九の五の一部以外の区域、下市字大フケ六六、六六の一、六七の一、六七の二、六八の一、六九の一及びこれらと一体をなす国有地、下市字小門口九六の一の一部及びこれと一体をなす国有地並びに一〇一及び一〇三と一体をなす国有地の一部並びに下市字観音堂上一一六の一、一一六の二の一部、一一七の一部、一一八の一部及びこれらと一体をなす国有地
下市字カクワン	下市字カクワンのうち一五一の一部、一五二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに下市字上カクワン一五八の一部、一五九の一部、一六一から一六四まで的一部分及びこれらと一体をなす国有地
下市字上鍛冶屋垣	下市字上鍛冶屋垣のうち一九二から一九四まで的一部分、一九八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、殿河内字谷一八の一部及び二六の一部並びに一八、一九、二四、二五及び二六と一体をなす国有地の一部並びに殿河内字谷道ノ西三七の一部及びこれと一体をなす国有地
下市字鍛冶屋垣	下市字鍛冶屋垣のうち二〇三の三の一部、二〇四の一部、二〇五、二〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、下市字上鍛冶屋垣一九二から一九四までの一部分、一九八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに下市字林ノ峯東通二二〇の四、二二〇の一及び二二〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

<p>下市字深道ノ上</p>	<p>下市字深道ノ上の全域、下市字上鍛冶屋垣二〇三の三の一部、二〇四の一部、二〇五、二〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに下市字林ノ峯東通二二〇の七の一部、二二〇の八の一部、二二〇の九の一部及び二二〇の一二の一部</p>
<p>下市字林ノ峯東通</p>	<p>下市字林ノ峯東通のうち二二〇の四、二二〇の七の一部、二二〇の八の一部、二二〇の九の一部、二二〇の一一、二二〇の一二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>下市字上カクワ</p>	<p>下市字上カクワのうち一五八の一部、一五九の一部、一六一から一六四までの一部、一六九から一七二までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>殿河内字小坂前</p>	<p>殿河内字小坂前の全域、殿河内字前田三六九の一部、三七一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに下市字上カクワ一六九から一七二までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>殿河内字谷</p>	<p>殿河内字谷のうち一八の一部、二六の一部並びに一八、一九、二四、二五及び二六と一体をなす国有地の一部以外の区域、殿河内字谷道ノ西三三から三六まで、三七の一部、三八から四二まで及びこれらと一体をなす国有地、殿河内字上段四三から五五まで、五六の一部、五七の一部、五八から六〇まで、六一の一部及びこれらと一体をなす国有地、殿河内字懸田七七の一部、八一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに殿河内字橋向田八二の一部、八三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>殿河内字ウルミ谷</p>	<p>殿河内字ウルミ谷のうち六二の一部、六九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに殿河内字懸</p>
<p>殿河内字懸田</p>	<p>田七〇、七一の一部、七一の三の一部、七一の四の一部、七五の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>殿河内字橋向田</p>	<p>殿河内字懸田のうち七〇、七一の四から七一の四までの一部、七二の一部、七二の二の一部、七五の一部、七七の一部、八一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、殿河内字上段五六の一部、五七の一部、六一の一部及びこれらと一体をなす国有地、殿河内字橋向田八四の一部、八七の一部、八八の一部、八九、九〇から九二までの一部、九三、九四の一部、九五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに殿河内字ウルミ谷六二の一部、六九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>殿河内字前田</p>	<p>殿河内字橋向田のうち八二から八四までの一部、八七の一部、八八の一部、八九、九〇から九二までの一部、九三、九四の一部、九五の一部、九五の二、九六の一部、九六の二、九七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに殿河内字大垣九九の一部、一〇〇の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>殿河内字大垣</p>	<p>殿河内字前田のうち三六九の一部、三七一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>殿河内字大垣</p>	<p>殿河内字大垣のうち九九の一部、一〇〇の一部、一〇三の二、一〇三の三の一部、一〇八から一一〇まで、一一一の二、一一一の三の一部、一一三の一部、一一三の二の一部、一一四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、殿河内字橋向田九五の一部、九五の二の一部、九六の一部、九六の二、九七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに殿河内字上ノ段大フケ一一五の一部、一一五の二、一一五の三、一一六の一部、一二七の一部、一二七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>殿河内字石田</p>	<p>殿河内字石田のうち二一から二一三まで、二一四から二一六までの一部、二二七から二二九までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、殿河内字フケ山根一四四の一部、一五六の一部及びこれらと一体をなす国有地、殿河内字轅立ノ下一五七、一五八の一、一五八の二の一部、一五九、一六〇から一六二までの一部、一六三から一七四まで及びこれらと一体をなす国有地並びに殿河内字道端一七五の二の一部、一七五の二の一部、一七六から一七八まで及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>殿河内字フケ山根のうち一四四の一部、一五四から一五六までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、殿河内字懸田七二の二の一部、七二の三の一部、七二の四の一部、七二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、殿河内字橋向田九四の二の一部、九四の二、九五の二の一部、九五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、殿河内字上ノ段大フケ一五五の二の一部、一五六の一部、一七〇の一部、一一八から一二六まで、一二七の二の一部、一二七の二の一部、一二八、一二九の二から一二九の四まで、一三〇の二、一三〇の二、一三一から一三三まで及びこれらと一体をなす国有地、殿河内字轅立ノ下一五八の二の一部、一六〇から一六二までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに殿河内字道端一七八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>殿河内字道端</p>	<p>殿河内字道端のうち一七五の二の一部、一七五の二の一部、一七六から一七八までの一部、一九〇及びこれらと一体をなす国有地並びに一九一及び一九四と一体をなす国有地以外の区域、殿河内字犬垣一〇三の二、一〇三の三の一部、一〇八から一一〇まで、一一一の二、一一一の二の一部、一一三の二の一部、一一三の二の一部、一一四の一部及びこれらと一体をなす国有地、殿河内字上ノ段大</p>	
<p>殿河内字和田</p>	<p>殿河内字東横山のうち二九九の一部、三〇一の一部、三一五から三一七までの一部及びこれらと一体をなす国有地、殿河内字石田二二七の一部、二二八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに殿河内字西横山二七九の一部、二八〇の一部、二八六の一部、二八八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二八七と一体をなす国有地の一部</p>	<p>殿河内字瀧ノ下</p> <p>殿河内字瀧ノ下のうち二〇二の一部、二〇三の一部、二〇五から二〇七までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、殿河内字道端一九〇並びに一九〇、一九一及び一九四と一体をなす国有地の一部並びに殿河内字石田二一一、二一二から二一四までの一部、二二〇の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

殿河内字小屋場	これと一体をなす国有地並びに殿河内字小屋場五六六並びに五七二から五七六までと一体をなす国有地の一部
殿河内字小屋場のうち五六六並びに五七二から五七六までと一体をなす国有地の一部以外の区域	

廃止する字の名称	岡字尾崎、岡字下尾崎谷、岡字東野中、岡字平ル上段、岡字桐木、岡字段子田、岡字下野中、岡字穴田小平ル、岡字下於辨谷、岡字上於辨谷、岡字上高塚、岡字下高塚、岡字上地藏堂、岡字浪入地藏、岡字下宝来垣、岡字上宝来垣、岡字長戸、岡字冷り井手谷、塩津字下高見、塩津字橋詰、塩津字西ケツ池、殿河内字谷道ノ西、殿河内字上段、殿河内字上ノ段大フケ及び殿河内字幟立ノ下
----------	--

鳥取県告示第七十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、河原町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定による水根地区の換地処分公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和五十八年二月二十五日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

区域を変更する字の名称	同上の区域（昭和五十七年一月二十五日現在の地番による。）
大字水根字下京免	大字水根字下京免の全域並びに大字水根字上京免五五の一部、五九の一部、六五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字水根字上京免	大字水根字上京免のうち、五五の一部、五九の一部、六五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字水根字上橋詰	大字水根字上橋詰の全域並びに大字水根字下橋詰八四六の一部、八五〇の一部、八五一の二及びこれらと一体をなす国有地
大字水根字下橋詰	大字水根字下橋詰のうち八四六の一部、八五〇の一部、八五一の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

鳥取県告示第七十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、江府町長から次のとおり字の区域を変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定による吉原地区の換地処分公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和五十八年二月二十五日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

区域を変更する 字の名称	同上の区域（昭和五十七年六月一日現在の地番による。）
大字吉原字法基 寺	大字吉原字法基寺のうち五九六の二、五九七の一、五九八、五九九、六〇〇の一、六〇四の一、六〇五の二、六〇六の二、六〇九の二、六三〇の一部、六三一の一部、六三二、六三三から六三五まで、六三三から六三五までの一部及びこれらと一体をなす国所有地、大字吉原字向ヶ市七一一の一部並びに大字吉原字池ノ本七七七の一部、七七八の一部、七七九、七八〇の一部、七八一、七八二の一部、七八三の一部、七八四、七八五、七八六の一部、七八七の一、八一〇の一部及びこれらと一体をなす国所有地
大字吉原字中祖	大字吉原字中祖のうち六五七の五の一部、六八四の一部及びこれらと一体をなす国所有地以外の区域、大字吉原字法基寺五九六の二、五九七の一、五九八、五九九、六〇〇の一、六〇四の一、六〇五の二、六〇六の二、六〇九の二、六三〇の一部、六三一の一部、六三二、六三三から六三五までの一部及びこれらと一体をなす国所有地、大字吉原字向ヶ市七一一の一部並びに大字吉原字池ノ本七七七の一部、七七八の一部、七七九、七八〇の一部、七八一、七八二の一部、七八三の一部、七八四、七八五、七八六の一部、七八七の一、八一〇の一部及びこれらと一体をなす国所有地
大字吉原字向ヶ 市	大字吉原字向ヶ市のうち七一一の一部、七一二の一部及びこれらと一体をなす国所有地以外の区域、大字吉原字中祖六八四の一部及びこれと一体をなす国所有地、大字吉原字鷹ノ子七三二の二及び七三三の三、大字吉原字式反田七七二から七七四までの一部及びこれらと一体をなす国所有地並びに大字吉原字池ノ本七八〇の一部及びこれと一体をなす国所有地
大字吉原字鷹ノ 子	大字吉原字鷹ノ子のうち七三二の二、七三三の三、七五九の二及び七五九の三以外の区域
大字吉原字池ノ 本	大字吉原字池ノ本のうち七七七の一部、七七八の一部、七七九から七八一まで、七八二の一部、七八三の一部、七

大字吉原字出口	八四、七八五、七八六の一部、七八七の一部、八一〇の一部及びこれらと一体をなす国所有地以外の区域、大字吉原字向ヶ市七一一の一部、七二二の一部及びこれらと一体をなす国所有地、大字吉原字鷹ノ子七五九の二及び七五九の三、大字吉原字式反田のうち七七二から七七四までの一部及びこれらと一体をなす国所有地以外の区域並びに大字吉原字出口八三三の二、八三四の二、八三五、八五三の一、八五四の一及びこれらと一体をなす国所有地並びに八三六から八三九まで、八五七の二及び八五七の三と一体をなす国所有地の一部
大字吉原字西屋 敷	大字吉原字出口のうち八三三の二、八三四の二、八三五、八五三の一、八五四の一及びこれらと一体をなす国所有地並びに八三六から八三九まで、八五七の二及び八五七の三と一体をなす国所有地の一部以外の区域並びに大字吉原字西屋敷八六〇の一と一体をなす国所有地の一部
廃止する字の 名称	大字吉原字式反田

鳥 取 県 告 示 第 百 七 十 二 号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る大栄地区第二工区の換地処分を行ったので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和五十八年二月二十五日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第七十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る中山地区第一工区の換地処分を行ったので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和五十八年二月二十五日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第七十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第三項の規定に基づき、河原町から同町が行う土地改良事業に係る水根地区の換地処分をした旨の届出があつたので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和五十八年二月二十五日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第七十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第三項の規定に基づき、江府町から同町が行う土地改良事業に係る吉原地区の換地処分をした旨の届出があつたので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和五十八年二月二十五日

鳥取県知事 平 林 鴻 三